（その１）

神奈川県選挙管理委員会 令和 -8.4.-1 収受 第 1500 号

収　支　報　告　書

オンライン

令和7年分
（　年　月　日開催分）

(ふりがな) おおむらゆうすけこうえんかい・れいわあいかわ

1　政治団体の名称　おおむら裕輔後援会・れいわ愛川

2　主たる事務所の所在地　神奈川県愛甲郡愛川町中津５４５８－１

3　代表者の氏名　大村　裕輔

4　会計責任者の氏名　大村　裕輔

事務担当者の氏名　大村　裕輔

（電話）　070-5601-1435

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	■ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
■ 有	
□ 無	
公職の種類	愛川町議会議員(候補者等)
資金管理団体の届出をした者の氏名	大村　裕輔

国会議員関係政治団体の区分	
□	政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□	政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体
公職の候補者の氏名等(１人目)	
公職の種類等	
公職の候補者の氏名等(２人目)	
公職の種類等	
公職の候補者の氏名等(３人目)	
公職の種類等	

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和　年　月　日から	令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで	令和　年　月　日まで

10318

（その２）

1　収支の総括表

収　入　総　額		0
（前年からの繰越額）		0
（本年の収入額）		0
支　出　総　額		0
翌年への繰越額		0

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額		0
員　数		0人

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	0	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	0	

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額	備考
1　経常経費	十億 百万 千 円	
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	0	
(4)　事務所費	0	
小計	0	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	0	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	0	
合計	0	

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

定期用

宣　誓　書

添 付 書 類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　3　月　31　日

政治団体の名称　おおむら裕輔後援会・れいわ愛川

会計責任者の氏名　大村　裕輔

注1 会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。
注2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載してください。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出をしてください。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではありません。